

近畿圏における自然環境の総点検

「大阪中央環状線『中環の森』及び周辺地域」ワーキンググループの検討成果について

大阪府都市整備部公園課 計画グループ 主査 佐藤 拓二

1 はじめに

1.1 近畿圏における自然環境の総点検の目的：国土交通省国土計画局大都市圏計画課は、都市再生プロジェクト（第3次決定）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を受け、大阪中心部から概ね50km圏のエリアを対象に、自然環境の保全・再生・創出について、広域のかつ総合的な観点で多様な主体が連携して計画的に取り組むため、都市環境インフラの共通の将来像 - グランドデザインを策定しているところです。

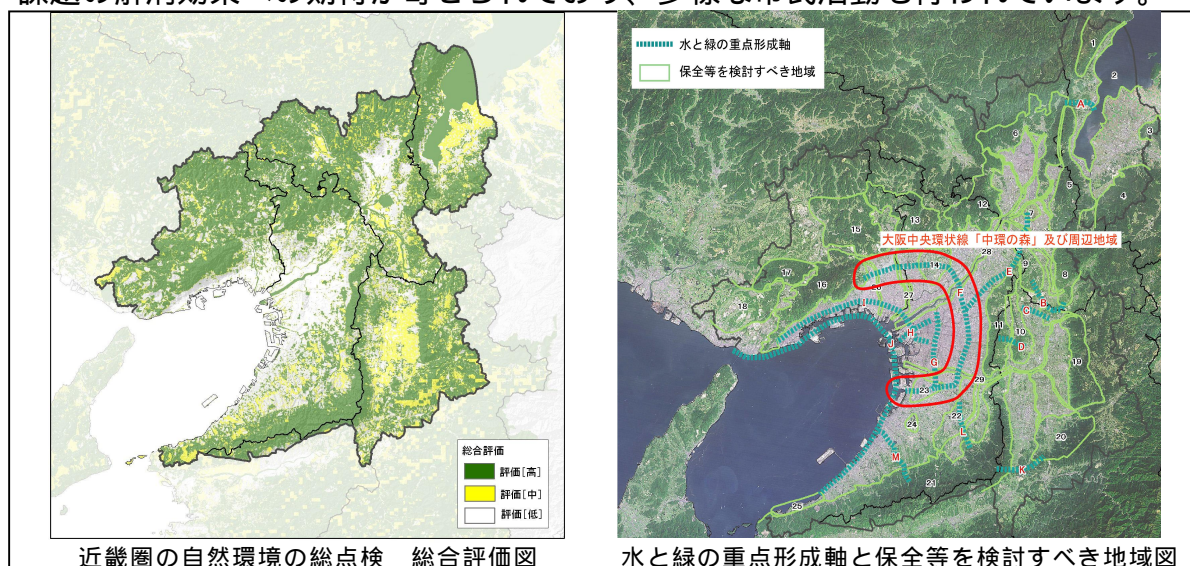
今回、グランドデザイン策定作業と併行して、自然環境の保全・再生・創出に係る手法の即地的検討を行うために、複数のモデル地域が募集され、「大阪中央環状線『中環の森』及び周辺地域」が、モデル地域の一つとして選定されました。

以下に、大阪府都市整備部公園課が事務局となって実施した同ワーキンググループの検討内容等を報告します。

1.2 検討の背景：既成市街地を貫く動線である大阪中央環状線周辺地域は、緑のまとまりの極めて乏しい一帯であり、自然とのふれあいや景観形成等の観点から緑地や水辺の再生・創出とネットワーク化が必要な地域です。

この地域は、大阪府広域緑地計画の中で「中央環状緑地群」として位置づけられ、大阪府域における水と緑のネットワーク実現のための特に重要な骨格として位置づけられています。また、沿線は大阪府景観条例による景観形成地域にも指定され、「水都おおさか」の再生とともに、地域の特性を活かした魅力ある大阪らしい景観づくりを推進するモデル地区ともなっています。

このような中、大阪中央環状線における未利用地の先行緑化事業 - 「中環の森づくり」が平成15年度よりスタートし、平成17年度からは緑地環境整備総合支援事業による国費も導入して、広域的なみどりの軸の充実を図っているところです。都心部に位置するみどりの軸には、ヒートアイランド現象の緩和等、みどりによる様々な都市課題の解消効果への期待が寄せられており、多様な市民活動も行われています。



近畿圏の自然環境の総点検 総合評価図

水と緑の重点形成軸と保全等を検討すべき地域図

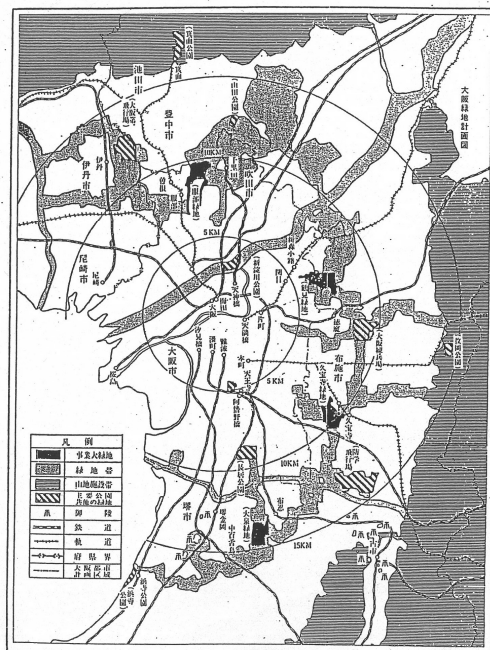
2 大阪中央環状線の歴史と『中環の森』

2.1 大阪緑地計画と中央環状線：昭和16年に策定された「大阪緑地計画」において、大阪市街の周辺（都心から10km圏）に環状緑地帯（ほぼ現在の中央環状線に重なる）が設定されたのをはじまりに、昭和18年に防空法に基づく「大阪防空空地計画」が策定され、外環状空地帯（大阪緑地計画の環状緑地帯に相当）が設定され、幅1~2km、延長55km、面積6,500haに建築制限（農林業と公園施設以外の建築が禁止）がかけられました。（目的：大都市の膨張と市街地の密集を抑制、空襲時の消防、防火、避難活動）

戦後、防空法が廃止され（昭和21年）、建築制限も解除。東大阪一体は猛烈な市街化とスプロールが進行することとなり、「大阪緑地計画」以来のグリーンベル構想の実現は困難となりました。

高度成長期に入り、大都市が膨張を続ける中、不要な通過交通の都心への乗り入れを防ぐ、外周部を環状につなぐ道路が必要となり、大阪中央環状線が計画・建設されました。当初は、緑地及び道路を併用した幅員200~500mの気品のある御堂筋以上のものが検討されたといい、最終的に、今も日本一の広幅員道路（最大幅員120m）となりました。

大阪緑地計画の構想とは異なりますが、現在、膨張した市街地の中の貴重なみどりの帯ともなっています。



「大阪緑地計画」

2.2 現在の取り組みの概要 - 「中環の森づくり」 -

大阪の市街地を貫く大阪中央環状線において、花博記念公園口から西久宝寺までの未利用地（延長：約10km、面積：約10ha）を先行的に緑化し、沿道の子もたちをはじめとする府民協働により、大規模な森づくりを進めています。

基本的な整備に関するコンセプトは、次のとおりです。

大阪中央環状線の道路中央部の未利用地を「中環の森」として先行的に緑化し、都市の貴重な緑地として有効利用を図ります。

中環及び近畿自動車道沿いに、連続して高木を配置し、緑のトンネルを形成します。

多くの樹木を植えることによりヒートアイランド現象を緩和します。

所々に花木、実のなる木を植え四季折々の豊かな自然景観を提供します。



施工前



施工後

森の副次的効果として多様な生物が生息出来るような空間を創出します。
 基本的に閉鎖空間ですが、地元小学校や地元自治会との府民協働の区域は開放し、
 府民（特に子どもたち）との協働による森の整備・管理を行い、ビオトープなど
 自然を学び、触れ合うことができるフィールドとしても活用します。

3 「大阪中央環状線『中環の森』及び周辺地域」ワーキンググループ

3.1 ワーキンググループの検討概要：2.1、2.2 を踏まえ、本ワーキンググループ
 では、大阪中央環状線及びその周辺地域を対象に、都市における新たな『人と自然
 との共生軸(グリーンベルト)』創出の方向性と実現化のための方策を検討すること
 としました。

以下は、検討の際に抽出した「みどり」づくりの意義と課題の概要です。

1. 対象地域の「みどり」づくりの意義 《広域的観点より》

【関西の顔】

- 関西の玄関口にふさわしい顔づくり
- 近畿圏大都市部の緑創出のトリガー

【都市環境】

- 地球温暖化防止への貢献
- ヒートアイランド現象の緩和
- 生物多様性の保全

【都市防災】

- 都市の減災を図る防災緑地帯の形成

《地域的観点より》

【地域景観・居住性】

- 潤いのある街並み景観・環境形成
- 地域イメージの向上

【コミュニティ】

- 地域コミュニティの醸成
- 環境教育、子供たちの健全な育成
- 健康運動、文化活動等の場の形成

【地域防災】

- 避難地、避難路の確保

【地域振興】

- 労働環境の改善
- エコビジネスやCSR活動・SRI行動の誘発

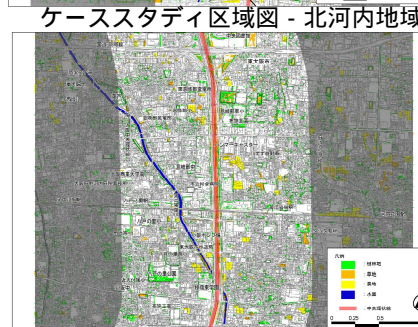
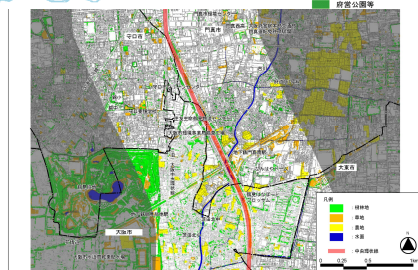
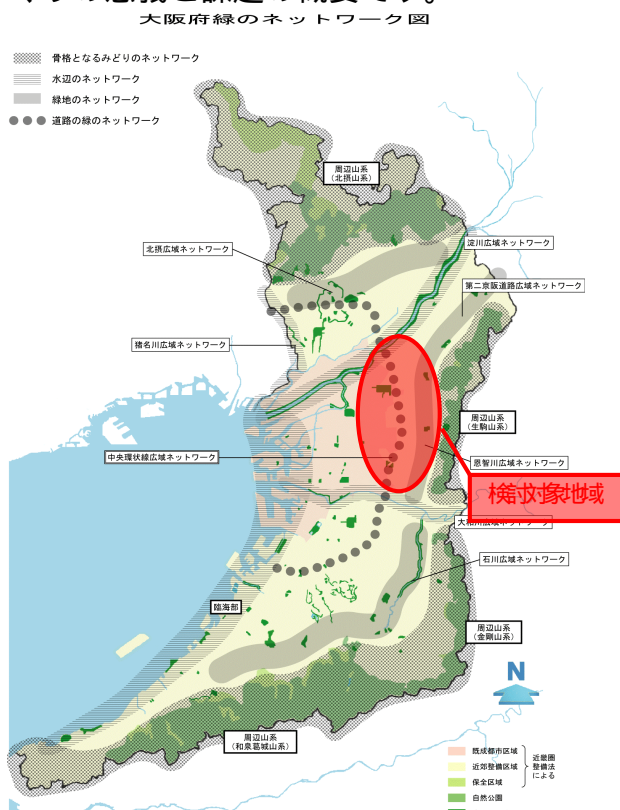
2. 対象地域での「みどり」づくりの課題

《目標像の明確化の必要性について》

- 具体的な目標像の明確化と共有
- 新たな検討体制及び整備・維持管理体制の構築
- 各種取組に対する情報発信・共有

《横断的な取組の必要性について》

- 関連施策の連携
- 関係各主体の役割分担・連携強化



- 人材育成・人材ネットワークの構築
- 《緑化の推進としかけづくりについて》
- 官民の連携による緑づくり、総合的な緑化対策
 - 公園の整備や公共施設の緑化の継続、まちづくりと一体となった緑化推進
 - 緑化に対する支援
 - 緑化の誘導

3.2 「みどり」づくりの方向性：検討の成果として以下の方針・目標と中央環状線周辺地域における基本的な概念図を作成しました。

《基本目標》中央環状線を基軸とした官民協働によるグリーンベルトの形成

《基本方針》1. みどりづくりの「場」を見つけます。

官民が協働して、「みどり」づくりの場を提供し合い確保します。(道路・河川・水路・公園・処理場などの公共空間の活用、道路等の公共空間に面した民地(事業所や住宅地等)の協力 等：官民協働の事業、緑化への支援や誘導施策を背景として)

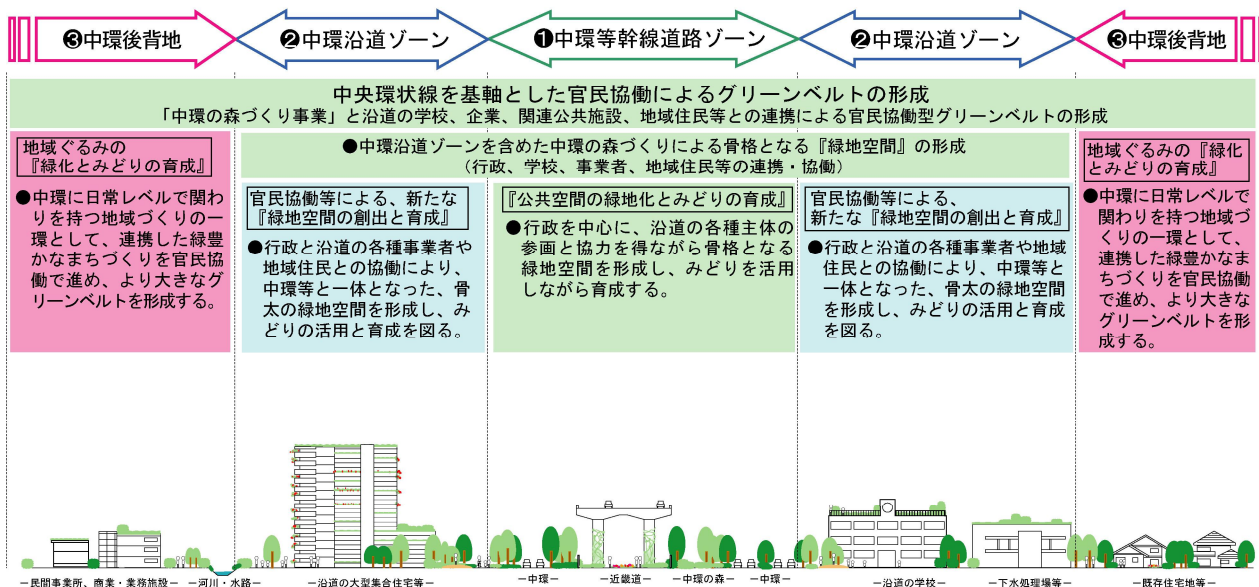
2. 「みどり」を創出(・保全・再生)します。

官民が互いに役割分担を図りながら、みどりを創出(・保全・再生)します。(関連施策の連携による公共空間の緑化、官民の協働による公共空間に面した民地の緑化、支援や誘導施策を背景とした民有緑地の担保、生駒山への眺望の確保 等)

3. みどりを活かして「街(コミュニティ)」を育みます。

官民それぞれが、街づくりの一環としてみどりを活用し後世へと継承します。(官民協働の維持管理・育成管理、コミュニティや環境学習の場としての活用、みどりを継承する人材の育成、活動団体のネットワークの構築、緑化活動のPR、エコ製品等)

《「みどり」づくりのための3つのゾーニング》



4 まとめ(ワーキンググループの今後の展開等)

上の検討成果を踏まえて、今後、大阪府では多様な主体との連携・協働による様々な形の「みどり」づくりを実現するために、参加する主体間の情報交換・都市環境インフラ整備のための協議会や「人と自然の共生軸=グリーンベルト」をPRするためのキャンペーンなど、みどりづくりの「場」づくり「機会」づくりに努めていきます。